

第3弾 新型コロナワクチン接種情報

※3月19日時点の情報で作成しています。

新型コロナワクチン接種の準備を進めています

ワクチンを接種することで、感染症に対する免疫をつけたり、強めたりすることができます。これにより感染症の社会的な流行抑制、個人の発症予防や重症化予防につながります。

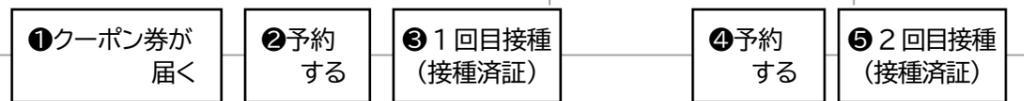
対象者は、16歳以上で朝倉市に住民登録がある人

接種は、①医療従事者、②65歳以上の高齢者、③心臓や肺などに基礎疾患のある人、④60歳から64歳までの人、⑤16歳から59歳までの人の順に進めていきます。



接種における5つのポイント

費用は無料で、1人2回接種



集団接種（市内各施設）と個別接種（市内協力医療機関）で実施予定

国からワクチンが供給され次第、スムーズに接種が始まられるよう、関係機関との準備を行っています。

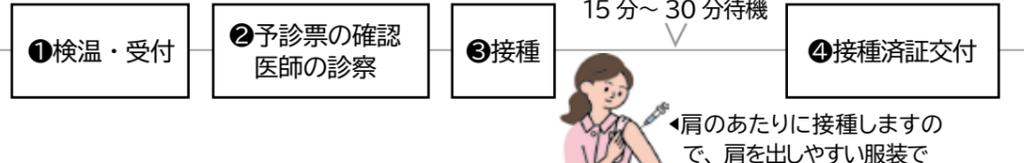
予約が必要

会場での三密を避け、限られたワクチンを効率的に接種するため、予約が必要です。予約方法は接種日程などが決まり次第、あらためて個別案内などでお知らせします。現在、入院している人や高齢者施設などに入所している人は、それぞれの施設で接種できるよう準備を進めています。

本人確認書類が必要

後日送付するクーポン券、予診票とあわせて本人確認ができる書類（マイナンバーカード、運転免許証、保険証など）の提示が必要です。

接種の流れ



4月下旬に65歳以上の高齢者を対象にクーポン券を郵送予定

ワクチン接種を受けるには本人の同意が必要で、接種を強制するものではありません。また、現在病気で治療中の人は、事前にかかりつけ医に相談の上、ワクチン接種を検討してください。

※クーポン券は接種が開始するまで、大切に保管をお願いします。65歳未満の対象者には順次発送予定です。

コールセンター開設

・朝倉市新型コロナウイルスワクチンコールセンター **4月1日（木）開設**
ワクチン接種の相談など
[☎ 0570-066-070、9時～17時（平日のみ）]

・福岡県ワクチンコールセンター **3月23日（火）開設**

接種後の副反応など、医学的知見が必要となる専門的な相談
[☎ 0570-072-972、24時間（土日・祝日も実施）]

問 市新型コロナウイルスワクチン接種対策室 コールセンター（☎ 0570-066-070）

聴覚障がい者向け
【厚生労働省】新型コロナウイルスやワクチンの相談窓口
FAX 03-3581-6251
✉ corona-2020@mhlw.go.jp



事業者支援

中小企業等事業継続 緊急支援金の申請受付

福岡県に緊急事態宣言が再発出されたことに伴い、売上が減少した中小企業などの事業継続を支援します。

「福岡県感染拡大防止協力金（1日4万～6万円）」や国の「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」の対象とならない朝倉市内の中小企業などに対し支援金を給付します。

■給付額…1事業者に対し、法人20万円、個人10万円

■申請期間…3月29日（月）～6月30日（水）（予定）

■申請書類

①支援金交付申請書兼誓約書（添付書類などを含む）

②支援金交付請求書

③売上の減少が確認できる書類

④振込先口座の写し

■申請書配布場所

市商工観光課（朝倉支所1階）、市総合案内（本庁1階）、杷木支所市民窓口係（1階）、朝倉商工会議所、朝倉市商工会

■申請方法

朝倉商工会議所へ郵送で提出

問 市商工観光課（☎ 28-7862）、朝倉商工会議所（☎ 22-3835）



新型コロナ ウイルス感染症 関連情報

[支援・ワクチン接種情報など]

新型コロナウイルス感染症関連情報（支援・相談窓口など）を定期的にお知らせしています。
今回は、ワクチン接種情報などをお知らせ。最新の情報を、国・県・市ホームページやテレビなどでもご確認ください。
また、感染拡大防止の徹底のため、引き続き、3つの基本「①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗いの徹底」をお願いします。気を緩めず、密を避け、体調管理に努めましょう。

ワクチン接種 医療機関向けにワクチン接種説明会を開催

3月10日、ピーポット甘木中ホールで、医療機関へ向けたワクチン接種の説明会を開催しました。

説明会には坂田朝倉医師会会長をはじめ、市内医療機関の医師など約90人が出席。ワクチンの取扱いやワクチン接種時の流れなどについて説明を行いました。

市では今後も医療機関と協力してワクチン接種を進める準備をしていきます。



感染の再拡大（リバウンド）を防ぐために

外出はすいた時間と場所を選んで。特に平日・休日ともに混雑した場所での食事は控えて。

会食は、普段一緒にいる人と少人数で、短時間、大声を出さず、会話の際はマスクを着用。

歓送迎会は控えて。花見は宴会なしで楽しみましょう。



発熱など心配な症状があるときは……

「かかりつけ医や地域の診療所」に、まずは電話で相談ください。相談先に迷った場合は、受診・相談センターへお問い合わせください。

【受診・相談センター（旧帰国者・接触者相談センター）】

・北筑後保健福祉環境事務所
（☎ 22-9886）平日8時30分～17時15分
・相談窓口（24時間対応）
（☎ 092-643-3288 FAX 092-643-3697）

朝倉市住民健診 個別子宮頸がん検診のお知らせ

市では、集団健診以外に指定の医療機関でも子宮頸がん検診を実施しています。受診を希望する人は、事前に医療機関に予約してください。

■実施期間…4月1日(木)～令和4年3月31日(木)(日曜・祝日は除く)

■対象…朝倉市に住民票がある20歳以上の女性

※市が行っている住民健診での受診は、年度内1回です。

■実施場所(指定医療機関)

・富田産婦人科医院(甘木、☎22-2234)

・朝倉医師会病院(来春、健診科直通 ☎28-7067)

※朝倉医師会病院での検診は、火曜(午前)、金曜(午後)に実施しています。

■料金…1000円

※令和3年度に21歳(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ)になる人には、子宮頸がん検診無料クーポン券を5月上旬ごろ送付予定です。

※生活保護受給者で生活保護受給証明書を提出した人は無料。

■持ってくるもの…住所・氏名・年齢が確認できるもの(マイナンバーカード・健康保険証・運転免許証など)、子宮頸がん検診無料クーポン券(対象者のみ)

子宮頸がんは20～30歳代で増えている病気です。20歳以上の女性は、1年に1回は検診を受けましょう



成人用(高齢者) 肺炎球菌の定期予防接種のお知らせ

市では、成人用(高齢者)肺炎球菌の予防接種に対し、費用の一部を市が負担する定期予防接種を実施します。定期予防接種の対象となる人は、毎年度変わります。

令和3年度の対象者には、4月上旬に郵送でお知らせしますので、接種の機会を逃さないようにご注意ください。

■対象…朝倉市に住民票があり次の①または②に該当する人

①令和3年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人

②60歳以上65歳未満の人で、心臓などの機能に自己の身の周りの日常生活が極度に制限される程度の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人(詳しくは、医師にご相談ください)。

■予防接種期間…4月1日(木)～令和4年3月31日(木)

※期間中であれば誕生日を迎えていなくても接種可能。

■接種回数…1回

※過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがある人は対象外。

■自己負担額…3000円(生活保護受給者で生活保護受給証明書を提出した人は無料)

■必要なもの…成人用肺炎球菌定期予防接種予診票(医療機関には置いていません)、住所・氏名・年齢が確認できるもの(マイナンバーカード・健康保険証・運転免許証など)

接種場所など詳しくは、送付する通知をご覧ください。



令和3年度 朝倉市集団健診が始まります(5月～10月)

あなたとあなたの大切な人のために。

早期発見がカギ! 特定健診・がん検診を受けましょう。

生活習慣病やがんは、気付かないうちに進行し、重症化してしまっていることが少なくありません。

新型コロナウイルス感染症の影響などによる食生活の変化や活動量の低下、ストレスの蓄積などが、**自覚症状がないまま**心身に影響を及ぼしている危険性があります。

感染を心配して、健診の受診をためらう人もいるかもしれませんが、がんや脳血管疾患、心疾患などを早期に発見する機会を逃さないためには、**健診の受診が大切**です。健診会場では、換気や消毒で感染防止対策を行っています。

集団健診は自身の健康状態を確認する良い機会です。**1年に1度は、特定健診やがん検診を受診**しましょう。

～健診は受診した後が肝心です～

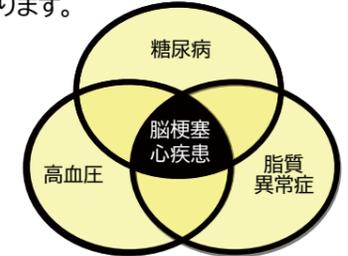
特定健診を受診された人には、健診結果に応じて専門家(保健師・管理栄養士など)が健診結果の見方や自分の生活スタイルに合わせた改善方法を支援します。ぜひ活用してください。



生活習慣病最大の特徴

……無症状!

生活習慣病の重なりが多くなればなるほど、脳梗塞や心疾患などの発症リスクが高まります。



《受診可能な項目と料金》あなたが集団健診で受診できる項目と料金は?

加入保険	朝倉市国民健康保険(特定健診とがん検診などの対象となります)									
	福岡県後期高齢者医療に加入の75歳以上(後期高齢者健康診査とがん検診などの対象となります)									
	朝倉市国民健康保険以外(がん検診などの対象となります)									
受診項目	特定健診	がん検診など								
		後期高齢者健康診査	肺がん(65歳以上は結核検診込み)	胃がん	大腸がん	乳がん(女性のみ)	子宮頸がん(女性のみ)	前立腺がん(男性のみ)	肝炎ウイルス検査(※3)	
内容	血液検査 身体測定 尿検査 心電図 診察など	血液検査 身体測定 尿検査 診察など (心電図なし)	問診 胸部X線検査 (問診により対象者は喀痰検査追加可能)	問診 胃部X線検査	問診 便潜血反応検査	問診 マンモグラフィ検査(※2)	問診 子宮細胞診	問診 血液検査 (PSA)	問診 血液検査(B型・C型肝炎検査)	
年齢(※1)	20～39歳									
40～49歳	1000円		500円	1000円						
50～69歳			(喀痰検査も受診する場合は500円追加)		500円	1500円	1000円			
70～74歳								1000円	500円	
75歳以上		500円								

※1 令和4年4月1日現在の年齢です(特定健診は75歳の誕生日前日まで、後期高齢者健康診査は75歳の誕生日以降に受診可)。

※2 マンモグラフィ検査は、2年に1回のみ受診。

※3 肝炎ウイルス検査は、過去に検査を受けたことがない人が対象となります。

特定健診の料金については、広報あさくら5月合併号と特定健診受診券(5月発送)で詳しくお知らせします。

受診には予約が必要です。早めに予約を!

詳しい日程や会場などは、3月中旬に郵送した「住民健診のお知らせ」(オレンジ色の封筒)をご確認ください。

集団健診予約専用電話 ☎ 0800-1707-531 (無料) (平日9時～17時)

※8月13日～15日を除く

問 市健康課 [健診・検診 (☎22-0399)、予防接種 (☎22-8571)]

朝倉市ふるさとづくり地域活動支援事業募集

皆さんの住みよい郷土づくり活動を応援します

市では、ふるさとの魅力を育む活力と個性ある地域づくり活動を支援します。

- 対象活動
市内で行われる無報酬かつ継続的な活動で、次のいずれかに該当する事業
①地域文化の保存継承や復活、自然保護、または社会奉仕に取り組む活動
②地域づくり活動のための調査研究や技術習得のための研修
③産業、経済、文化、教育、福祉、観光など地域活性化のための活動や生涯学習に関する調査研究
④地域づくりに関する講演会や研修会などを開催する活動
⑤そのほか地域づくりに関わり、制度の趣旨に沿った活動

- 対象経費
・活動に伴う旅費
・車借上料
・受講料（参加料）
・講師謝金

問申 市ふるさと課（☎ 28-7604、本庁5階）

- ・会場使用料 など
※活動者の報酬や飲食費、諸経費などで社会的に妥当性を欠く費用を除く。
■補助金額
補助対象経費の1/2以内（上限10万円）
※応募多数の場合は、予算の範囲内で補助金額を調整することがあります。
■申請書配布場所
市ふるさと課コミュニティ推進係（本庁5階）
※必要事項を記入し、関係書類を添えて提出してください。
■申請期間…4月12日（月）～5月10日（月）
■手続き
申請→決定→補助金交付（概算）→実績報告（事業完了後）→補助金額確定（精算）
※実績報告には、会計報告などが必要です。また、市などから他の補助金を交付されている団体は対象外となる場合があります。

子どもたちへの食事や学習の支援

子どもの居場所づくりを支援する個人や団体を募集

問申 朝倉市子どもの居場所づくり支援事業実行委員会事務局（市文化・生涯学習課内）（☎ 22-2348）

子どもの居場所づくりを支援する個人や団体を募集し、その活動経費の一部を助成します。

- 対象
市内の個人や団体で、子どもたちへの食事などの提供、学習支援、子ども同士の遊び体験などの居場所づくりを行う事業
■補助要件
次の要件をすべて満たすこと
・市内で実施
・開催頻度が年3回以上で、開催時間が1回当たり1時間以上
・広く事業を周知する

- 補助金額
子ども1人当たり200円（食材費）と運営に係る経費[事故や食中毒に対する保険料、印刷費（チラシなど）]
※限度額15万円（運営に係る経費がない場合、限度額10万円）。
■申請方法…補助金申請書を提出

- 申請書配布場所…市文化・生涯学習課（ピーポート甘木3階）
※市ホームページからもダウンロードできます。
■これまでの活動実績（参考）
・フレアス甘木（食事提供、自由学習）
・旧寿楽荘（料理作り、食事提供）
・秋月コミュニティセンター（食事提供、自由遊び）
・上秋月コミュニティセンター（おやつ提供、自由学習）
・朝倉地域生涯学習センター（食事提供、自由遊び）
・男女共同参画センターあすみん（料理作り、食事提供）



問申 市ふるさと課（☎ 28-7604）

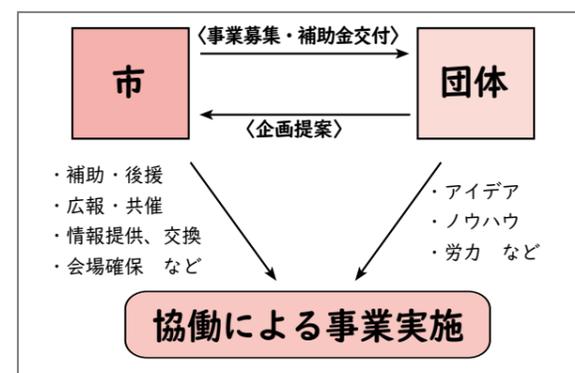
令和3年度 朝倉市提案公募型協働事業

まちづくり アイデア募集!

〈採択事業への補助額〉 50万円（上限額）

募集概要

- 対象団体…5人以上で構成されている団体（NPO・ボランティア団体、市民グループなど）
■対象事業…市との協働により地域課題の解決や市民サービス向上につながる公益的な事業
■審査方法…《一次選考》書類審査《二次選考》公開プレゼンテーション「5月10日（月）開催」で採択事業を決定
■補助金額…補助対象経費（注1）の10/10以内、予算の範囲内で1事業につき50万円を上限
（注1）提案団体の運営費、食料費など対象とならない経費もありません。
■募集期間…4月1日（木）～12日（月）【必着】
■応募方法…募集要項をご覧ください。
■募集要項配布場所…市ふるさと課（本庁5階）、朝倉・杷木支所市民窓口係（1階）
※市ホームページからもダウンロードできます。
※募集期間中は事業に関する相談を随時受け付けています。気軽に相談ください。



【協働】 NPO・ボランティア団体、市民グループ、行政など立場の異なる組織が、同じ目的を共有し、目標に向かって力を合わせて活動することです。
【公益的な事業】 自分のため（私益）または自分たちのため（共益）ではなく、その活動を必要としている人や事柄のため（公益）に行う事業で、地域や社会的課題の解決を図り、住民ニーズに応えることができる事業です。

「令和2年度は次の事業に取り組みました」
◆「秋月地区の活性化をサポートするまち・ひと・活動を「つなぐ」小さな拠点づくり事業」
【朝倉盛上隊】
高橋生から80歳代までの幅広い世代の人々と、「暮らし」と「観光」の両立を目指したワークショップを実施し、秋月地区の人とそれ以外の人を「つなぐ」拠点づくりを行いました。
◆「朝倉市在住外国人と地域を繋ぐ事業」
朝倉市在住の外国人を対象に農業体験や料理教室を実施し、地元の人との交流を深めながら、お互いの文化や語学を学びました。
朝倉市在住の外国人を対象に農業体験や料理教室を実施し、地元の人との交流を深めながら、お互いの文化や語学を学びました。



令和3年度
学童保育所支援員を募集

問 市子ども未来課（☎ 28-7568）
遊びや勉強など、子どもたちを見守る支援員を募集します。
■募集学童…甘木、甘木Ⅱ、立石、立石Ⅱ、立石Ⅲ、立石Ⅳ、三奈木、わかば、大福
※詳しくは各学童保育所へお問い合わせください。
《甘木、甘木Ⅱ、立石、立石Ⅱ、立石Ⅲ、立石Ⅳ、三奈木》わんぱくクラブ事務局（☎ 080-3186-3185）
《わかば》（☎ 22-2830）
《大福》（☎ 52-0946）

テレワーク・オンライン研修に
あさくらWi-Fiの利用を開始します

問 市文化・生涯学習課（☎ 22-0001）
市内の公共施設の会議室・研修室において、テレワークなどに利用可能なWi-Fiサービスの提供を開始しました。詳しくは、各施設の窓口にお問合せください。
■利用可能時間…1回当たり3時間まで
■利用可能回数…1日当たり2回まで
■利用料…無料（ただし、会議室・研修室の利用料は発生します）
■利用場所…ピーポート甘木、朝倉地域生涯学習センター、杷木地域生涯学習センター

令和3年度
上水道の水質検査計画を公表

問 市上下水道課持丸浄水場（☎ 22-1911）
市では、事前に策定した計画に沿って、安全で良質な水道水を届けるための水づくりを目指します。
■公表場所
・市上下水道課（本庁5階）
・市総合案内（本庁1階）
・持丸浄水場
・朝倉・杷木支所市民窓口係（1階）



福岡県指定史跡
女男石護岸施設の災害復旧を行いました

問 市文化・生涯学習課（☎ 28-7341）
女男石護岸施設は小石原川右岸に築かれた河川護岸と河床に置かれた捨石群からなる治水施設です。平成30年の豪雨により石積が崩落していましたが、令和2年度に復旧作業が行われました。
工事で石積を一時除去する中で、裏側の状況などが確認されています。その中で、女男石護岸施設よりも古いと思われる階段が発見されました。
階段の使用目的などは今後検討の必要がありますが、女男石護岸施設の成立を知るための資料として貴重なものであると考えられます。



▲発見された階段遺構

申請はお早めに
下水道への接続や浄化槽の設置等の申請

問 市上下水道サービスセンター（☎ 22-1119、本庁5階）
【公共汚水柵・市設置型浄化槽の設置申請】
下水道がすでに整備された地域で、公共汚水柵がなく、下水道へ接続を希望する人は、公共汚水柵の設置申請が必要です。
また、公共下水道や農業集落排水事業等以外の区域では、申請により市が浄化槽を設置し整備を行っています。公共汚水柵設置工事・浄化槽設置工事には負担金（分担金）と毎月の使用料が必要です。申請から工事完了まで数カ月の期間を要するため、早めの申請をお願いします。
■申請期限
11月30日（火）
※12月以降に受け付けたものは令和4年度の工事となります。
※期限内に申請を行っても、予算や工期の都合により、令和4年度工事になる場合があります。



地域介護予防活動支援事業
「元気カフェ補助金」申請団体を募集します

問 市介護サービス課（☎ 28-7590、本庁2階）
地域の皆さんが主体となり、地域の集会所などで行われている「通いの場（元気カフェ）」に対して、運営にかかる費用の一部を補助します。
■補助要件
次のすべてを満たすこと
①運動、レクリエーション、趣味などを通じた日中の高齢者の居場所づくりの活動
②週1回以上、定期的開催
③1回の開催時間が2時間以上である
④6カ月以上継続して実施している（またはその体制が整っていること）
⑤65歳以上の方が、5人以上参加している
⑥営利活動、政治活動または宗教活動を行わない
⑦国または地方公共団体から補助金等の交付を受けていない
■補助対象…報償費、需用費、役員費、委託料、使用料、賃借料など（詳しくはお問い合わせください）

問 市介護サービス課（☎ 28-7590、本庁2階）
■補助対象期間…令和3年4月～令和4年3月
■補助上限額…活動月数に5000円をかけた額
《例》申請対象月が令和3年4月～令和4年3月の場合、5000円×12カ月＝60000円が上限
※申請多数の場合は、上限額を案分し減額することがあります。
■申請方法…申請書と必要書類を提出
■申請書配布場所…市介護サービス課、朝倉・杷木支所市民窓口係（1階）
※市ホームページからもダウンロードできます。
■申請期間…4月1日（木）～6月30日（水）



市ホームページはこちら



水害対策に
宅地浸水対策促進事業を行います

問 市復興推進室（☎ 28-7137、本庁3階）
水による家屋の被害を防止するため、宅地嵩上げ工事または浸水防止施設の設置工事を実施する人に対し、国の補助金を活用して、経費の一部を補助金として交付します。
■対象地域
平成29年以降に被災した地域、浸水想定区域
■補助対象工事
①宅地嵩上げ ②浸水防止塀 ③浸水防止板
※令和3年4月以降に申請し着工する工事に限ります
■補助額
工事費用の1/2（1工事当たり100万円を限度）
■申請開始
4月1日（木）～
※土日・祝休日は除く



市防災交通課・朝倉警察署から
4月6日（火）～15日（木）は春の交通安全県民運動

問 市防災交通課（☎ 28-7556）
一人ひとりが交通ルールを守り、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って交通事故防止に努めましょう。
■重点的に取り組むこと
①子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保（夕暮れ時・夜間の反射材用品や明るい服装の着用）
②自転車の安全利用の推進（歩道は歩行者優先）
③歩行者などの保護をはじめとする安全運転意識の向上（横断歩道に横断者がいるときは一時停止）
④飲酒運転などの危険運転の防止（飲酒運転は犯罪です。「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」）



中古自動車を販売する事業者向け 商品中古軽自動車の 課税免除を行います

☎ 市税務課（☎ 28-7562）

市では、古物商の許可を受けて中古自動車を販売する業者が所有する商品中古軽自動車のうち、標識が交付されているものについて課税免除を行います。

■対象車両…4月1日現在で、登録上所有者かつ使用者である商品中古軽自動車

※軽自動車税（種別割）申告書で商品車として申告している車両、または商品車として展示状態にある車両に限る。営業車などの自らが使用する車両、リース車両、試乗車、代車は対象外。

■課税免除額…全額

■申請方法…「朝倉市軽自動車税（種別割）課税免除申出書」に次の書類を添付して提出。

《添付書類》

①展示状態および総走行距離が確認できるメーター計の写真

②古物商許可番号が記載されているものの写し

③自動車検査証または軽自動車届出済証の写し

■申出書配布・申請場所…市税務課（本庁1階）、朝倉・杷木支所市民窓口係（1階）

■申請期間…4月1日

（木）～30日（金）（土・祝祭日を除く）

※申請期間を過ぎると課税免除は適用されませんのでご注意ください。



マイナンバー作成に マイナンバーカード 交付申請書を送付

☎ 市市民課（☎ 22-1113）

地方公共団体情報システム機構からマイナンバーカード交付申請書が1月～3月に送付されています。

■送付対象…マイナンバーカード未取得者のうち、交付申請を行っていない人

※次の人は対象外です。詳しくはお問い合わせください。

・令和2年10月31日時点で75歳以上の人

・令和2年1月1日以降に出生または国外から転入した人 など

納税通知書が届いたら必ず確認を 税金の振替口座の確認を お願いします

☎ 市税務課（☎ 28-7562）

市では、口座振替での納税を推進しています。しかし、口座の変更忘れなどで税金が振り替えられた後に問題が生じることがあります。納税通知書が届いたときは、記載内容を必ず確認してください。

令和3年度は、4月に固定資産税、5月に軽自動車税（種別割）、6月に市・県民税、7月に国民健康保険税の納税通知書を送付します。次の点に注意して振替口座を確認してください。

■確認事項

□ 口座を解約していないか

□ 口座名義人が亡くなった人のままになっていないか

□ 結婚または離婚などで世帯が変わったのに、前の世帯の家族名義の口座から振替することになっていないか

【口座振替の手続きは納期限の1カ月前までに】

■口座振替の新規・変更手続き

・市税務課（本庁1階）

・朝倉・杷木支所市民窓口係（1階）

・市内各金融機関（福岡銀行、筑邦銀行、西日本シティ銀行、福岡中央銀行、筑後信用金庫、福岡県信用組合、筑前あさくら農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局）

■必要なもの

通帳、通帳印

令和3年度 国民健康保険税・後期高齢 者医療保険料の年金天引き

☎ 市保険年金課（☎ 28-7558）

世帯主が国民健康保険（以下、国保）に加入しており、国保加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯の国保税は、原則世帯主の年金から、後期高齢者医療保険料は、原則本人の年金から天引きとなります。

4月から新たに年金天引きが始まる人は、4月～8月の天引き額をお知らせする仮徴収額決定通知書を4月上旬に送付します。ご確認ください。

現在すでに年金天引きされている人の4月～8月の天引き額は、2月と同額です。なお、口座振替に変更する申請を行うことで年金天引きを中止することもできます。

※これまでの納付状況から口座振替への変更が認められない場合があります。

保険料を納めるのが困難なときは

国民年金保険料の学生納付特例制度

☎ 市保険年金課（☎ 28-7561）

国民年金は、老後や病気・けがで収入を得るのが困難になったときや、一家の働き手がなくなったときに備える制度です。日本に住んでいる20歳から60歳未満の人は加入し、保険料（令和3年度は月額16,610円）を納める必要があります。

学生で所得の少ない人は、申請して承認されると在学中の国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。保険料を納めるのが困難なときは、そのままにせず申請しましょう。ただし、猶予期間は、老齢基礎年金を受け取るための必要な期間として算定されますが、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

【猶予により10年以内は追納可能】

猶予期間中は、10年以内（例えば、令和3年4月分は令和13年4月まで）であれば、保険料を納めること（追納）ができます。なお、3年度以上さかのぼって追納する場合は、当時の保険料に加算額がつきます。

■対象…国内の大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限が1年以上

の課程）に在学している人（夜間・定時制課程や通信課程の人を含む）

■承認期間…令和3年4月（または20歳の誕生日）～令和4年3月（1年度ごとの申請が必要です）

※申請時点から2年1カ月前までの期間もさかのぼって申請できます。学生であった期間で手続きをしていない人は、早めに申請してください。

■申請開始…4月1日（木）

※令和3年3月以前の期間（申請時点から2年1カ月前までの期間に限る）は、随時受付。

■必要なもの…①年金手帳またはマイナンバーカード

②在学証明書または学生証の写し（有効期限が記載されたもの）

③本人確認できるもの（来庁者）

④雇用保険被保険者離職票など（会社などを退職し学生となった場合）

※申請が2年目以降で、既にはがきの申請書を日本年金機構に提出した人は、市での申請は必要ありません。

届出はお早めに

国民健康保険の加入・脱退には必ず届出を

☎ 市保険年金課（☎ 28-7558）

《国民健康保険への加入》

他の健康保険などに加入していない人は、国民健康保険（以下、国保）に加入しなければなりません。

また、国保税は届出をした月からではなく、資格を得た月分から納める必要があります。なお、保険証がない間にかかった医療費は、いったん全額負担となることがあります。

■必要なもの

・健康保険資格喪失証明書

・マイナンバーカードまたは顔写真付きの本人確認ができるもの（運転免許証、パスポート、障害者手帳など）

・口座振替の場合は通帳、通帳印

《国民健康保険からの脱退》

今まで国保に加入していた人で、職場の健康保険などやその扶養に認定された人は、国保の資格を喪失するための

手続きが必要です。手続きをしないと保険の二重加入になり、社会保険料・国保税の両方がかかってしまいます。

なお、国保の保険証を使って病院を受診していたときは、国保が負担した医療費を、あとで返還しなければなりません。

■必要なもの

・国民健康保険証

・新たにできた保険証

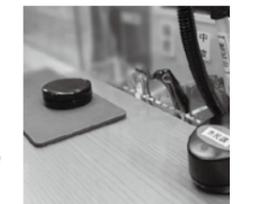
・マイナンバーカードまたは顔写真付きの本人確認ができるもの（運転免許証、パスポート、障害者手帳など）

《加入・脱退の届出》

■届出先

・市保険年金課（本庁1階）

・朝倉・杷木支所市民窓口係（1階）



講演・講座

『源氏物語講座』

源氏物語全 54 帖の最後の帖「夢の浮橋」から読み始める講座です。

- 日時…4月～令和4年1月 全12回 第1または第3火曜 10時～
- 場所…ピーポット甘木
- 講師…東茂美さん（福岡女学院大学教授）
- 定員…50人程度（先着順）
- 費用…受講料《前期》4000円《後期》3000円
- 募集期間…4月1日(木)～8日(木)
- 問 申 内海(☎24-2482)、田籠(☎55-2059)

緑センアロマ講座

香りを通して植物を身近に感じられる内容です。

- 日時…6月～11月の全8回 10時～12時または13時30分～15時30分
- 場所…福岡県緑化センター（久留米市田主丸町益生田1125）
- 参加費…8000円（材料費）
- 定員…20人
- 申込期限…5月9日（日）
- 申込方法…電話、FAX、ホームページの申込フォーム
- 問 申 同センター(☎0943-72-1193)
- FAX 0943-72-1558



▲申込はこちらから



朝倉市ひとの動き

令和3年2月28日現在

人口	52,064
前月比	-57
前年同月比	-663
男性	24,599
女性	27,465
世帯数	21,592
前月比	+18
前年同月比	+111



今月の納税（普通徴収）

- ・固定資産税（1期）



相談コーナー

4月1日～14日〔予約制（予）の相談のみ15日まで〕 ※各相談とも無料

	日時/場所	問い合わせ
行政相談	6日(火) 13時～15時/朝倉老人福祉センター 14日(水) 13時～15時/杷木老人福祉センター	市社協朝倉支所(☎52-0154) 市社協杷木支所(☎63-3543)
心配ごと相談	13日(火) 13時～15時/ピーポット甘木 6日(火) 13時～15時/朝倉老人福祉センター 14日(水) 13時～15時/杷木老人福祉センター	市社協(☎22-7834) 市社協朝倉支所(☎52-0154) 市社協杷木支所(☎63-3543)
法律相談 予	5日(月) 13時～15時/ピーポット甘木	市社協(☎22-7834)
甘木・朝倉広域圏法律相談 予	甘木・朝倉広域市町村圏事務組合または市人事秘書課で紹介カードの発行を受け、下記のいずれかに予約 日野総合法律事務所(☎21-2624)、松本・永野法律事務所(☎23-9090)、奔流法律事務所(☎23-9933)	
司法書士相談 予	8日(木) 13時～15時/ピーポット甘木	市社協(☎22-7834)
人権相談	14日(水) 9時～16時/福岡法務局朝倉支局	同局(☎22-2455)
消費生活相談	平日10時～16時/市消費生活センター 14日(水) 10時～16時/杷木老人福祉センター	市消費生活センター(☎52-1128)
家庭児童・母子相談	平日8時30分～17時15分/市子ども未来課(本庁) ※各支所へ事前予約すれば支所でも相談できます	同課(☎22-1112)
障がい者無料相談 予	15日(木) 13時30分～16時/ピーポット甘木	市福祉事務所(☎28-7551)
エイズ・クラミジア・梅毒の相談・検査、B型・C型肝炎相談・検査 予	5日・12日(月) 9時30分～10時30分/ 北筑後保健福祉環境事務所	同事務所(☎22-4190)
こころの健康相談 予	6日・13日(火) 13時～15時/北筑後保健福祉環境事務所	同事務所(☎22-3965)
年金相談 予	14日(水) 10時～15時/朝倉商工会議所	南福岡年金事務所(☎092-552-6118)
若者自立・就業相談 予	2日(金) 10時～17時/ハローワーク朝倉	筑後若者サポートステーション(☎0942-30-0087)
教育相談	平日9時～16時30分/市教育支援センター	同センター(☎22-3399)
DV・就業等相談 予	平日9時～16時/男女共同参画センターあすみん	同センター(☎62-3375)
電話相談	あさくら女性ホットライン(☎092-513-7337)、平日10時～17時 妊婦 赤ちゃん・子育て 思春期 SOS 電話相談(☎092-642-0110)、年末年始以外毎日9時～17時30分 養育費電話相談(☎092-584-3931)、平日9時～16時	



飼い犬には年1回の狂犬病予防注射が義務

狂犬病予防集団注射のお知らせ

問 市環境課(☎内線65-11)

■日時・場所…表のとおり

どの会場でも登録・注射ができますので、都合の良い会場にお越しください。当日は雨天でも実施しますが、気象警報などが発令された際は中止することがあります(市ホームページでお知らせします)。

※飼い犬には、一生に1度の登録(生後91日以上)と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。

【愛犬健康チェック表を活用しましょう】

すでに登録している人には、愛犬健康チェック表を事前に郵送で通知します。チェック表を記入し、必ず会場に持参してください。また、記載内容に誤りがある場合は、朱書きで訂正をお願いします。死亡している場合は市環境課まで電話してください。

■費用…《登録済みの犬》注射手数料・注射済票手数料 3150円

《新規登録の犬》注射手数料・登録および注射済票手数料 6150円

■注意事項…首輪とリードを装着し(ハーネス不可)、必ず犬を制御できる人が連れてきてください。飼い主による犬の制御が十分にできない場合は、動物病院での接種をお願いします。

🐾 目指せ「満点飼い主」

市には、フンの放置や放し飼いなどの苦情が多数寄せられています。飼い主も愛犬も地域社会の中で暮らしている以上、自分勝手な行動は許されません。ルールとマナーを守って「満点飼い主」を目指しましょう。

☑ 犬を飼うときの5つのルール

- しつける 最後まで面倒をみる
- 登録・狂犬病予防注射をする フンを持って帰る
- つなぐ(放し飼いや散歩で放すことの禁止)

📅【1次注射】

期日	時間	場所
4月19日(月)	9時30分～10時10分	立石コミュニティセンター
	10時25分～55分	ピーポット甘木
	13時40分～14時	美奈宜の杜コミュニティセンター
4月20日(火)	14時30分～45分	高木コミュニティセンター佐田分館
	9時40分～10時20分	金川コミュニティセンター
	10時35分～11時15分	三奈木コミュニティセンター
4月21日(水)	13時30分～14時5分	蟠城コミュニティセンター
	14時25分～15時5分	福田コミュニティセンター
	9時30分～10時15分	JA 秋月支店倉庫前
4月22日(木)	10時45分～11時20分	旧 JA 馬田支店倉庫前
	13時40分～14時10分	旧 A コープ第2店舗跡地(入地バス停付近)
	14時30分～15時5分	シルバー人材センター朝倉出張所駐車場
4月22日(木)	9時40分～10時20分	市役所杷木支所
	10時40分～55分	旧松末小学校
	11時20分～40分	久喜宮集落センター
	13時40分～14時	志波地域コミュニティ協議会
4月22日(木)	14時15分～40分	第5分団格納庫横(菱野)

📅【2次注射】

期日	時間	場所
5月10日(月)	13時40分～14時	市役所杷木支所
	14時30分～15時	シルバー人材センター朝倉出張所駐車場
	15時30分～50分	ピーポット甘木



🏥【動物病院でも注射済票の交付ができます】

病院名	住所
コジマ動物病院	馬田 328-1
坂田犬猫病院(犬猫医療センター)	甘木 2002-1
甘木動物病院	筑前町弥永 363-1
池田動物診療所	筑前町原地蔵 1897-1
アニマルクリニック夜須	筑前町下高場 618
ところ動物病院	うきは市浮羽町高見 1436-1
たかお動物病院	うきは市吉井町新治 358-7
みくへの動物病院	小郡市三沢 2438-6

動物病院で狂犬病予防注射を受ける場合も、愛犬健康チェック表を持参してください。

お知らせ

労働力調査にご協力ください

総務省と福岡県では、毎月、労働力調査を実施しています。この調査は、日本の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な調査です。

4月が準備調査月、5月～8月が調査期間になります。調査対象に選定された皆さんの自宅に調査員が訪問した際には、調査へのご協力をお願いします。

■調査区…馬田、中原、上浦、下浦、小隈、杷木志波（原鶴）の一部

問 福岡県調査統計課（☎092-643-3186）



子育て女性の無料就業相談会

就業相談・各種情報提供から、求人企業の開拓・就職あっせんまで、一貫した就職支援を行っています。

就職活動中の人、そろそろ働きたいと思っている人、お気軽にご相談ください。事前予約制（相談日の2日前まで）秘密厳守。

■日時…4月22日（木）13時30分～15時30分

■場所…ピーポート甘木 第1学習室

問 申 子育て女性就職支援センター 筑後（☎0942-38-7579）



4月は
20歳未満飲酒防止強調月間

20歳未満の人の飲酒は、身体や心の発達に悪影響を与えます。

令和4年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられます。しかし、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されます。

【福岡国税局・税務署】

問 久留米税務署（☎0942-32-4461）

市民税・県民税の申告は
済んでいますか

令和2年中に農地貸付や個人年金による収入があった人は申告が必要です。

申告漏れや内容の間違いに気付いたら、早めの申告をお願いします。

※税務署へ確定申告書を提出した人は、税務署へお尋ねください。

問 市税務課（☎28-7562）



不正大麻・けし撲滅運動
—きれいなけしの花にご用心—

きれいなけしの花を見かける季節になりましたが、けしには植えて良いものと、悪いものがあります。

【植えてはいけないけしの特徴】

- ・草丈は30～80cm程度
 - ・葉や茎にほとんど毛がない
 - ・茎を抱き込むように葉が生えている
 - ・葉は大きく長楕円形で、まわりの切れ込みが比較的浅い
 - ・全体が白っぽい緑色をしている
- このようなけしを見かけた人は、北筑後保健福祉環境事務所または警察署までご連絡ください。

問 北筑後保健福祉環境事務所（☎22-4185）



▲植えてはいけないけしの花

子どもの発達相談と
無料学習支援

発達や学習が気になる未就学児や小学生の悩み、相談をお受けします。相談内容に応じて無料で学習支援します。

■日時…4月1日（木）～5月31日（月）※相談日は要調整、要予約

■場所…コスモスプラザ（筑前町篠隈373）

問 多機能型事業所 PROEI [☎050-5876-8490（直通080-4270-2418）]

休日無料公証相談

公正証書による遺言、各種契約など相談してください（秘密厳守・要予約）。

■日時…4月17日（土）9時～17時

■場所…筑紫公証役場（太宰府市府楼南5-5-13）

問 申 同役場（☎092-925-9755）



400ml 献血に
ご協力ください

400ml 献血ができるのは、男性17歳～69歳、女性18歳～69歳の人です。ただし、65歳以上の人は、60歳～64歳の間に献血経験がある人が対象です。

献血当日は、食事・睡眠を十分取って参加してください。

■期日…4月15日（木）

■時間・場所

① 9時30分～11時30分、Aコープあまぎ

② 13時30分～16時、ドラッグストアモリ甘木インター店

問 市福祉事務所障がい者福祉係（☎28-7551）



募集します

令和3年度第1回
県営住宅入居者募集

■募集住宅…福岡県内に所在する県営住宅（詳細は募集案内をご覧ください）

■募集案内配布・申込期間

4月8日（木）～16日（金）

■募集案内配布場所

福岡県住宅供給公社、公社管理事務所、福岡県県営住宅課、県内の各市（区）役所・町村役場など

問 福岡県住宅供給公社（☎092-781-8029）



生活訓練の参加者を募集

市内在住の障がいがある人を対象に、安心して自立した日常生活を送ることができるよう、さまざまな訓練・講座を行っています。閉じこもりの予防や新たな仲間との出会いにもつながります。

■内容
《視覚障がい者向け》歩行訓練・健康教室など
《知的障がい児・者向け》寄せ植え体験教室・運動教室など
《聴覚障がい者向け》パソコン教室・防災についての講話など
《身体障がい者向け》スポーツ教室・甘木絞り教室など

■参加費…無料（内容により一部自己負担あり）
※見学もできます。詳しくはお問い合わせください。

問 申 朝倉市社会福祉協議会
（☎22-7834 FAX 21-0166 ✉ shakyou4@city.asakura.lg.jp）

広報あさくら 復興 ニュース No. 65

●朝倉市役所（代表）☎22-1111 FAX 22-1118

地域支え合いセンターの運営が変わります

令和3年4月1日から、地域支え合いセンターと被災者相談窓口を統合しました。本庁舎と杷木支所において、引き続き相談対応を行います。場所と電話番号は次のとおりです。

- ・市復興推進室（☎28-7137、本庁3階）
- ・杷木支所（☎63-3077、1階）

問 市復興推進室被災者支援係（☎28-7137）



診療のお知らせ

4月1日～14日

休日当番医

※診療時間…9時～17時

◆4日(日) くさば内科クリニック (内科系 / 筑前町 ☎ 21-3703)

◆11日(日) しのくま整形外科クリニック (外科系 / 筑前町 ☎ 42-6021)

歯科休日急患診療

※診療時間…9時～15時

◆4日(日) 中尾歯科医院 (甘木 ☎ 24-5477)

◆11日(日) 仲道歯科医院 (東峰村 ☎ 72-2217)

※変更の場合もあります。昼休みなど電話で確認して来院してください。

小児救急医療相談 (聖マリア病院) ☎ 0942-37-6116 携帯短縮 #8000 ※開設時間…19時～翌日7時(23時以降は民間の健康相談事業者が対応)

小児の救急医療に関する相談と、夜間診療の情報提供。

福岡県救急医療情報センター ☎ 092-471-0099 24時間体制で救急病院を紹介。

朝倉地域休日夜間急患センター (来春) ☎ 23-0077 (朝倉医師会病院内)

○診療時間 《平日》内科・外科 20時～翌日7時、小児科 19時30分～23時30分 《土曜日》内科・外科 12時30分～翌日9時、小児科 17時～23時30分 《日・祝・年末年始》内科・外科 9時～翌日7時、小児科 9時～23時30分

【休日当番薬局】朝倉薬剤師会ホームページをご覧ください。



「食」の自立支援事業

食の確保ができない在宅高齢者などへ 配食サービスで安否確認

市では、食の確保ができない在宅の高齢者などへ昼食と夕食の配食サービス(弁当の配達)を実施し、弁当を手渡することで安否確認を行っています。

■対象

次のすべてを満たす人

- ・市内在住の65歳以上ひとり暮らし世帯または65歳以上のみの世帯など
・持病などで調理することができず、買い物にも行けない(自宅近くに店舗などがなく、車の運転ができない)など
※本人の心身の状況や家族の支援状況、その他の環境などの調査を行います。子世帯が同居または近隣に住んでいる人は、対象外になる場合があります。

■負担額

1食あたり450円

問 申 市介護サービス課高齢者支援係 (☎ 28-7590、本庁2階)

または各地域包括支援センター

※各地域包括支援センターの詳細は下記をご覧ください。



高齢者の心配ごとは 地域包括支援センターへご相談ください

無料

Table with 3 columns: 名称, 場所・電話, 担当地区. Lists support centers in Aki, Amakusa, and Hirao areas.

朝倉地域休日夜間急患センター(朝倉医師会病院内) 日・祝日発熱患者の診察対応の終了

日・祝日に発熱患者の受付時間を設け診療を行っていましたが、朝倉管内での発熱患者の受け入れ病院が増え、発熱患者数も減少しています。そのため、日・祝日の診察対応を以下の日で終了しています。

■終了日…3月14日(日)

※朝倉地域休日夜間急患センターは通常通り運営しています。

問 朝倉医師会病院 (☎ 23-0077)



母子健康手帳交付

《健康課》月～金(祝休日を除く) 8時30分～17時

《杷木支所》4月14日(水) 9時30分～11時30分
※①妊娠届出書 ②個人番号カードまたは通知カード ③免許証などの本人確認ができるもの(個人番号カード提示の場合は不要)を持参。

マタニティクラス(母親学級)

産後の過ごし方、母乳哺育(先着順5組)。

●日時・場所 4月13日(火) 9時30分～12時、ピーポート甘木保健福祉センター

※9日(金)までに要予約。母子健康手帳・筆記具を持参。動きやすい服装で参加してください。

プレパパママクラス(両親学級)

沐浴、妊婦体験など(先着順9組)。出産に備えて、パパ、ママと一緒に参加してみませんか?

●日時・場所 4月18日(日) 9時15分～12時、ピーポート甘木保健福祉センター

※16日(金)までに要予約。

すくすく(育児)相談

子どもの成長発達、母乳、離乳食、遊び、歯みがき、しつけ、トイレトレーニングのことなど。

●日時・場所 4月21日(水) 10時～11時30分、ピーポート甘木保健福祉センター

※母乳相談の受付は11時まで。バスタオル1枚とタオル3枚持参。

子育て広場

親子が気軽に集い交流したり、育児相談を行ったりしています。詳しくはそれぞれの広場のホームページを確認するか、お問い合わせください。

●子育てホットサロン「つどいの広場」(堤1413) (☎ 080-6439-1851)

●生い立つ地域子育て支援センター(菩提寺606-1) (☎ 24-5203)

●ひろにわ地域子育て支援センター(入地2607-1) (☎ 080-8352-4178)

【お詫びと訂正】3月15日号折込の「令和3年度親子健康カレンダー【保存版】」の日程に一部誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正いたします。【正】もぐもぐ(離乳食)教室 7月29日【誤】もぐもぐ(離乳食)教室 7月22日

子育て インフォメーション

問 申 市健康課 (☎ 22-8571)

もぐもぐ教室

離乳食を始める皆さん、参加してみませんか?

●日時・場所 4月22日(木) 10時～12時、ピーポート甘木保健福祉センター

●対象 生後4カ月～6カ月の乳児とその保護者(先着順8組)

※15日(木)までに要予約。母子健康手帳・筆記具・エプロンを持参。



子育て応援ファミリーサポート

子育てを頑張っている「お父さん、お母さん」子育て応援ファミリーサポートを活用しませんか?

問 同サポートセンター(旧寿楽荘内) ☎ 24-0055

シリーズ 人権

再会を待つ家族の思い

拉致被害者で未だ帰らない横田めぐみさんの弟・拓也さんが、実家に婚約者を招いたのは1997年正月2日昼のことでした。父・滋さんと母・早紀江さんは笑顔で迎えました。一通りのあいさつが済み、両親は夕食の買い物へ。出がけに早紀江さんが、拓也さんに耳打ちをしました。「ちゃんと、めぐみのことは伝えておきなさい。それで(交際が)駄目になったのなら、もともと縁がなかったのよ」と。拓也さんは高校入学で東京に引っ越してから十数年間、周囲に姉の存在を口にしませんでした。思い出したい過去から逃れるように無意識に姉の存在を消していたのです。

彼女と2人になり、拓也さんは恐る恐る切り出しました。「俺、実は姉がいるんだ。20年前急に行方が分からなくなって、それっきり……」語り始めると、記憶がよみがえり涙があふれました。新潟の中学校時代、上級生から、姉のことを冷やかされたこと。横田家に起きたことを自分ごととして捉え、今一度考える機会にしてはいかがでしょうか。(参考文庫「新潟日報社特別取材班」祈り 北朝鮮・拉致の真相」講談社2004年) 問 市人権・同和対策課 (☎ 28-7800)

